

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（消費税別） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年間を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（消費税別） 手数料は求人者とします。

許可番号 13-ユ-310270

事業所名称 株式会社 オフィスオガタ

所在地 東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 9 番 2 号 4F-06